

大会研究発表のための助成制度

本制度は、専任職に就いておらず、かつ公的な機関から研究費を受け取っていない日本ロレンス協会会員に対して、日本ロレンス協会大会で研究発表（シンポジウム講師等の担当を含む）をする際の交通費および宿泊費の全額もしくは一部を助成するものです。

本制度のための日本ロレンス協会の予算は、各年度10万円が上限です。応募者多数によって予算額を超えた場合は、会長の判断で申請金額に応じて助成金を適宜割り振ります。

本制度の業務は、日本ロレンス協会会長および事務局が執行します。

1. 応募資格者

以下の条件すべてに該当するロレンス協会会員

- (a) 専任職に就いていない者
- (b) 公的な機関から研究費を受け取っていない者
- (c) 当該年度の大会で研究発表を行う、もしくはシンポジウム、ワークショップ等の司会・講師を担当する者

2. 対象経費

- (a) 自宅最寄り駅から大会会場まで往復の交通費（ただしタクシー代は除く。新幹線利用の場合、指定席は可、グリーン席は不可。なお学割使用の場合は、その実費分。）
- (b) 大会プログラム参加のための宿泊費（2泊まで。1泊の上限額を10,000円とする。交通費と宿泊費が合算された「出張パック」のような商品を利用した場合は、内訳詳細を示す関係書類のコピーも提出する。）
- (c) 1人当たりの支給上限額を50,000円とする。

3. 申請方法

大会2週間前までに、本誌『D. H. ロレンス研究』あるいは本協会HP (<http://dhlsj.jp/society.html>) に掲載の発表助成申請書をコピーあるいはダウンロード

して必要事項を記入し、これを添付ファイル付 e-mail、郵送のいずれかの方法により協会事務局（email: mkino@seijo.ac.jp 住所：〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20 成城大学文芸学部 木下誠研究室内 日本ロレンス協会事務局）に送付して申請する。

申請の結果については、大会 1 週間前までに、原則としてメールで申請者にお伝えします。

助成が認められた場合は、大会終了 1 週間後までに、交通機関の切符または領収書および宿泊費領収書を添付して協会会計に郵送して下さい。助成金は原則として応募者に現金書留で郵送されます。